

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト記載頁
001	住宅の工法は、「構造材料」「構造形式」「生産方式」等で分類される		○	P001
002	ピン・ブレース構造とは、主に枠組壁工法で用いられる構造である		×	P001
003	木造軸組工法では、強度上のバランスから梁のスパンは3.6m～5.4mくらいが限界で、それ以上は一般的に曲げ強度の優れた集成梁、LVLの梁、鉄骨梁などが必要となる		○	P003
004	軸組工法は伝統的な工法で、釘や金物を使わない接合方法を用いたもののみをいう		×	P003
005	木造軸組工法は、軸組工法の特徴として枠組壁工法と比べ、大きな開口部が作りにくい		×	P003
006	木造軸組工法で土台とは、基礎の上に乗る、上部構造(柱など)を支え、柱の根元を繋ぐ役割を負っている		○	P004
007	木造軸組工法で棟木とは、2階の屋根の外周を繋ぎ、垂木を受ける材である		×	P004
008	木造軸組工法で間柱は上部の構造体を支える役割がある		×	P004
009	枠組壁工法とは、2インチ×4インチの規格材と合板だけで壁・床パネルを構成していくもので、他の部材を必要としない		×	P005
010	枠組壁工法で使うCN釘は、木造軸組工法で使用されるN釘より頭(ヘッド)が小さい		×	P005
011	木質ラーメン構造は、概ね5m～9m程度までのスパンが実現可能である		○	P007
012	鉄骨造は、構造躯体を鉄骨で構成するもので、使用される主な鉄骨材の厚さから重量鉄骨造と軽量鉄骨造に分けられる		○	P009
013	どのような高さの足場の組み立てでも、足場の組立作業主任者は必ず必要である		×	P011
014	建築確認申請書の提出者は、建築主ではなく建築請負会社である		×	P011
015	道路占用許可申請書は、所轄の警察署長宛に申請する		×	P011
016	地盤調査は、一般的に予備調査、本調査を行う		○	P012
017	工程表とは、施工者が自分達の作業工程を進めるためのものであり、工期についてはあまり気にすべきではない		×	P014
018	バーチャート工程表は、出来高がわかりにくい		×	P015
019	仮設計画とは、建築現場の仮囲いを行うことのみをいう		×	P015
020	デミング・サイクルとは、Plan、Do、Check、Actのサイクルを繰り返し、品質向上をはかる手法である		○	P016
021	PCBの染み込んだ材料は、廃棄の際に特別管理産業廃棄物として取り扱われる		○	P017
022	工事期間中に地震に遭遇したので、安全点検し、不具合部分に補修を施してから作業を再開した		○	P018
023	建築現場に設置する建築確認に関する看板は、国土交通省の定める様式に則った表示とする		○	P020
024	狭小敷地の建築計画で、工事中に必要な資材の仮置きスペースがわからないので、敷地外の工事車両の駐車スペース調査を省略し、事前相談せずに監督に一任した		×	P020
025	べた基礎より布基礎の方が、許容応力度がより低い地盤に採用できる		×	P021
026	基礎工事で「根切り」とは、地面に基礎の幅で溝を掘り、溝の底の部分に砕石を敷き詰めるまでの作業のことである		×	P021
027	基礎の鉄筋組立てに当たり、結束線で鉄筋を結束する代わりに、現場で溶接をし鉄筋を組んだ		×	P022
028	布基礎のコンクリート打設でフーチング部と立ち上がり部でのコンクリートの鉄筋に対する最少かぶり厚さは同じである		×	P022、P023
029	コンクリートは水中養生の方が強度が増す		○	P023
030	セルフレベリング材とは、セメント等に高流動化剤等を混合したもので、基礎天端に流し込むことにより、精度の高い水平面が得られる		○	P023
031	ハリケーンタイは、風力に抵抗させるために、垂木と棟木、垂木と桁などを繋ぐ金物である		○	P024
032	かすがいは、主に柱と土台、柱と梁、梁と梁などの重要な接合部の接続金物として使われる		×	P024
033	1階の建て方終了時にゆがみ直しをした後、2階建て方、2階ゆがみ直しを行った		○	P026
034	粘土瓦の葺き方は、土葺き工法に限られる		×	P027
035	瓦工事で、瓦を屋根に載せるときは、2箇所ぐらいに集中して仮置きする		×	P027

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト記載頁
036	瓦工事において、瓦を釘留めすると、その穴から雨漏りが起きるため、釘留めは行わない		×	P027
037	雨樋は屋根葺きが終わった直後に取付けて、工事中の外壁や室内に雨が入ってくるのを防ぐ		×	P028
038	谷板金とは、屋根の谷部に施工される板金で、雨水の浸入を防ぐために原則一本ものとし、継ぎ手は設けない		○	P030
039	金属建具の性能は、耐風圧性、断熱性、気密性、水密性、及び遮音性についての等級が定められている		○	P031
040	外部建具工事において、防水・気密テープ貼りは、開口部の下部、両脇、上部というように下から上へ貼っていく		○	P032
041	3次元調整丁番は、一般的に現場採寸するオーダー建具に使う		×	P032
042	既製建具の欠点は、高品質に仕上げられすぎて全体のカラーコーディネートがしにくいことである		×	P032
043	木工用ボンドは乾くと透明になるので、特に拭き取る必要はない		×	P033
044	室内階段の既製品はなく、製作・取り付けは現場作業で手間のかかる仕事であり、木工事に多くの時間を費やす		×	P034
045	ある程度の広さを持つ天井は、水平に取り付けると、中央部が上がって見えるため、あらかじめ中央部を下がり気味に施工する		×	P034
046	和室の造作で「床の間」を構成する主要な部材としては、床柱、床框、落とし掛け、地板そして雑巾ずりがある		○	P035
047	せつ器質タイルは、耐凍害性に優れ、寒冷地での使用に適している		○	P037
048	外壁タイルの引掛け工法は、仕上げの調整幅が大きいので、下地の水平はあまり影響しない		×	P037
049	タイルの目地詰めは、タイル貼り付け直後に目地用モルタルを充填し、目地の形状を整える		×	P038
050	タイルの目地詰めは、目地深さの1/2以上とする		○	P038
051	基礎外周部の左官工事で、地盤面からある程度掘り下げて、そこから上の部分に基礎仕上げモルタルを施した		○	P040
052	縦張りサイディングの外壁通気工法では、欠損のない横胴縁を用い、胴縁のラインが切れないうように隙間なく連続して取り付ける		×	P040
053	塗装の仕上がりをよくするためには、薄く何回も塗り重ねる		○	P042
054	クリヤラッカーは、極端に湿度が高いと塗装面に白化現象が発生しやすい		○	P043
055	無垢フローリングの施工の際は、材の収縮が考えられるので、紙を一枚挟んで等間隔に留め付ける		○	P045
056	VVF(Fケーブル)は、住宅のケーブル配線工事に多く使われる		○	P046
057	ユニット配線は、現場で発生する計画外の追加配線がしやすいのが利点である		×	P047
058	「ヘッダー方式」は、ヘッダー部分から各器具(給水・給湯)に直接に配管する方法であり、作業のスピードアップ及び施工不良防止を図ったものである		○	P048
059	給水、給湯配管は水圧試験を、排水配管は満水試験を行う		○	P052
060	樹木の断面で、成長の活発な時期にできたものを「早材」、成長の遅い時期のものを「晩材」といい、晩材と早材の一組を年輪と呼ぶ		○	P054
061	樹木の辺材は時間経過の中、水を吸い上げる機能を失い心材に変化してゆくが、この過程で心材は含水率の増加が見られる		×	P054
062	生節とは、枝が枯れてから樹幹に取り込まれたものである		×	P055
063	山仕事の中でヒノキなどの枝打ちを行う目的の一つは、枝下材(無節材)を作るためである		○	P055
064	木材の比重は、樹種により異なる		○	P056
065	製材直後の木材の含水率は、最大90%までである		×	P056
066	木材の含水率が30%以下になると含水率が小さければ小さいほど強度は上がる		○	P056
067	木材の収縮、膨張は、繊維(材軸)方向が最も大きく、接線(板目幅)方向、半径(柃目幅)方向の順に小さくなる		×	P057
068	木材の人工乾燥で最も多く使われている方式は、除湿式乾燥法である		×	P057
069	一般的に人工乾燥材をKD材、未乾燥材をグリーン材という		○	P058

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト記載頁
070	JASの薬剤処理材の性能区分はK1～K5に分類されており、K5よりもK1の方が屋外の使用に適している		×	P058
071	木造住宅では260℃を火災危険温度という		○	P058
072	スギ材は比較的柔らかく、早材と晩材の硬さの差はほとんどない		×	P059
073	JASで定められる構造用製材の区分には、「目視等級区分構造用製材」や「機械等級区分構造用製材」がある		○	P060
074	木材の呼称寸法とは、製材工場との取引上の寸法(工場出荷寸法)で、実寸法と異なる場合がある		○	P062
075	エンジニアードウッドとは、素材に加工を加えて、目的に合わせた性能を確保した木質材料である		○	P062
076	集成材で、4面無節に見せる化粧張り構造用集成材は、国際的に普及している材料である		×	P063
077	集成材の継ぎ方は、縦つぎがフィンガージョイント等で、幅はぎが側面接着等である		○	P063
078	合板は木材をかつらむきした偶数枚の単板を、繊維方向を変えながら接着剤で貼り合わせたものが一般的である		×	P065
079	合板は様々な用途で使用され、使用環境に合わせた耐水性を有する合板がある		○	P065
080	厚物構造用合板(24mm、28mm)を床下地に使用する場合でも根太の省略はできない		×	P066
081	構造用パーティクルボードは耐力壁の構造用面材として用いることができない		×	P066
082	単層フローリングは、無垢板によるもので集成材は含まれない		×	P067
083	木材・プラスチック再生複合材は、耐水性があり、デッキやルーバー等に向いている		○	P067
084	材料の選定にあたっては、①性能、②工法適正、③デザイン性、④価格、⑤アフターメンテナンス、⑥保証などを考慮して決定する		○	P070
085	早強ポルトランドセメントを用いた場合、強度発現が遅く、低温でもゆっくりと強度が発揮される		×	P073
086	コンクリートは、引張強度が小さい		○	P073
087	ALCパネルとは、高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリートパネルのことである		○	P076
088	真ちゅうは、アルミを基材とした合金で、建具金物などに用いられる		×	P076
089	住宅に使用するガラスは、光の透過率や透過光の色について細かく規制されている		×	P077
090	熱線反射ガラスは、日射エネルギーを遮蔽するため冷房負荷を小さくすることができる		○	P078
091	合わせガラスは、物が衝突して割れても飛び散ることがない安全なガラスである		○	P079
092	畳表には、備後表(い草)や琉球表(しちとうい)が使われる		○	P081
093	塗料は、材料の表面に塗布し、基材を保護し色調を整えるものである		○	P082
094	住宅で良く使われるOP(オイルペイント)とは、油性塗料を指し、錆止めペイント、油性ワニス はOPの一種である		○	P083
095	シーリング材とは、主原料に合成高分子材料を使用し、目地などに充填する不定形(液状、ペースト状)の材料で、主に漏水防止等に使われる		○	P084
096	左官工事は、現場に合わせ成形できることが特徴である		○	P085
097	左官材料の珪藻土は、珪藻類が堆積してできた、黒色または暗褐色の軟質泥土が原料である		×	P086
098	建築基準法は最低の基準を定めたものであるが、長期優良住宅の認定制度や住宅性能表示制度など他の制度には、基準法よりも高い基準が定められている		○	P088
099	建築基準法には、断熱性能の向上に関する規定がある		×	P088
100	建築基準法には、住宅性能表示制度で規定されている住宅の維持管理・更新への配慮に関する規定がある		×	P088
101	各社の性能表示がバラバラで比較しにくかったため、消費者保護の視点から見てわかりやすくする目的で、品確法の住宅性能表示制度が法制化された		○	P089
102	指定住宅紛争処理機関には、各地の弁護士会が指定を受けている		○	P089
103	品確法における瑕疵担保責任の10年間の保証義務においては、何らかの瑕疵があれば、施主との協議で決定した金額で、補修しなければならない		×	P089
104	住宅性能表示制度の表示基準は、表示すべき事項及びその表示の方法を規定している		○	P090

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト記載頁
105	品確法の住宅性能表示制度では、設計住宅性能評価と建設住宅性能評価が1セットになっており、設計住宅性能評価のみの評価申請はできない		×	P091
106	住宅性能表示制度は、共同住宅には適用されない		×	P091
107	住宅性能表示制度を活用する場合は、10分野すべての性能を評価・表示する必要がある		×	P091
108	住宅性能表示制度を利用する場合、「音環境に関すること」は必須表示事項である		×	P092
109	長期優良住宅の認定には、設計図書の審査だけでなく竣工時の審査も必要である		×	P093
110	長期優良住宅の認定基準には、住戸面積の制限はない		×	P093
111	地震荷重、風荷重は、長期荷重である		×	P095
112	積雪荷重とは、建物の屋根などに積もる雪の重量のことであり、日本では、全国統一した値に定められている		×	P096
113	一般的に、建物の重量が大きいほど風荷重の影響が大きくなる		×	P099
114	建築基準法上、建物に働く力である積雪荷重、地震荷重、風荷重は、3つ同時に作用することはないと考えられている		○	P100
115	基礎は、柱から伝達される建物の重量を地盤に伝える役割を持つ		○	P100
116	JASに定められていない木材は、その樹種に応じて無等級材として基準強度が定められている		○	P101
117	横架材は屋根、床、壁の重量を支え、荷重を柱に伝達する役割を持つ		○	P103
118	給排水管を配管するために、横架材(木製の梁等)の中央付近の下側を欠き込んで、排水管を設置した		×	P103
119	耐力壁は、地震荷重や風荷重などの水平荷重に抵抗する役割をもつ		○	P104
120	片面に構造用合板を用いて大壁にし、片面を真壁造にする場合、耐力壁とすることができない		×	P105
121	壁量計算においては、必要壁量が存在壁量を上回る必要がある		×	P105
122	木造軸組工法において、水平荷重による接合部の破壊は、筋かい端部および柱頭・柱脚に多く発生する		○	P108
123	木造軸組工法において、耐力壁両端の柱頭・柱脚接合部の仕様を、告示で定められている方法によって決定した		○	P108
124	木造軸組住宅の基礎形式は、地盤の許容応力度に応じて基準法により規定されており、20kN/m ² ~30kN/m ² は杭基礎でなければならない		×	P109
125	住宅性能表示制度の耐震等級(構造躯体の損傷防止)の等級3は、建築基準法に定める荷重の1.25倍の力に対して損傷を生じない程度である		×	P110
126	住宅性能表示制度の耐震等級において等級2以上の場合、開口部上下の垂れ壁や腰壁などの雑壁(準耐力壁)は、存在壁量に加算できる		○	P111
127	長期優良住宅の耐震性の認定基準には、「免震建築物であること」は該当しない		×	P117
128	延焼のおそれのある部分とは、火災の延焼の可能性の高い部分を規定したものである		○	P119
129	防火設備には、火災が起きている室からの熱を裏面に通さない遮熱性能が必要とされる		×	P120
130	耐火性能とは、「火災が発生した初期に、当該火災による建築物の倒壊及び延焼を防止するために当該建築物の部分に必要とされる性能」のことである		×	P121
131	省令準耐火構造(木造建築物)に求められる性能は、外部からの延焼防止と各室防火の2つである		×	P123
132	耐火性能とは、「建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼を抑制するために、外壁または軒裏に必要とされる性能」のことである		○	P124
133	防火地域では、延べ面積が100m ² 以下の2階建てであっても、耐火建築物にすることが求められる		×	P126
134	戸建て住宅の最上階の台所には内装制限が適用されないため、平屋建ての台所は自由な材料を利用できる		○	P127
135	ヤマトシロアリの被害は乾燥している小屋裏や軒桁に多い		×	P129
136	イエシロアリの被害は地面に近い床下などに多い		×	P129
137	住宅性能表示制度の劣化対策等級(構造躯体等)の等級3は、構造躯体が2世代(50~60年)もつ程度の対策が講じられているものである		×	P131
138	住宅性能表示制度において、木造住宅で劣化対策等級(構造躯体等)の等級2以上とするためには、外壁の軸組のうち、地面からの高さ1m以内の部分に防腐及び防蟻処置等を行うこととされているが、青森県及び北海道では防蟻処置は必須ではない		○	P132

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト 記載頁
139	住宅性能表示制度において、木造住宅で劣化対策等級(構造躯体等)の等級2以上とするため、床下の防湿措置としてコンクリートを打設する場合、その厚さは60mm以上である		○	P132
140	住宅性能表示制度において、劣化対策等級(構造躯体等)等級2の木造住宅で、床下換気措置は、壁の全周にわたって長さ1mあたり有効面積75cm ² 以上のネコ土台とした		○	P132
141	住宅性能表示制度の維持管理対策等級(専用配管)を等級3とするためには、構造躯体と仕上げに影響を及ぼさずに排水管の清掃が行えるように、掃除口または清掃が可能なトラップを設ける必要がある		○	P133
142	木造の長期優良住宅では、原則として、床下空間は有効高さ330mm以上なくてはならない		○	P134
143	人間の温熱感覚に影響する4つの因子は、気温、輻射、気流、湿度である		○	P135
144	作用温度とは、空気の温度と周囲の物体温度の平均値をいうが、実際に人が感じている温度とは異なる		×	P135
145	断熱の主要な目的は、省エネルギー(冷暖房費の低減)になること、家中がどこでも快適に過ごせること、壁の表面結露を防ぐことである		○	P136
146	住宅に使用される繊維系断熱材は水分を含むと急激に断熱性が低下するものが多い		○	P137
147	繊維系断熱材を用いる場合は、室外側に透湿抵抗の高いシートを用い外部からの水蒸気の流入を防ぐ必要がある		×	P137
148	冬季の内部結露を防止するには、一般的に外壁の室外側に通気層を設けることで対応することが多い		○	P137
149	充填断熱工法の断熱性能は、断熱材そのものの断熱性能だけで決まるので、木造・鉄骨造などの構造材の違いは全く影響しない		×	P139
150	熱抵抗は、材料の熱の伝わりにくさを表し、値が大きいほど熱が伝わりにくく、断熱性能が高い		○	P139
151	熱貫流率は、住宅外皮の各部位の断熱性能を表し、値が小さいほど熱が伝わりにくく、断熱性能が高い		○	P139
152	省エネルギー基準は、外皮の断熱性能に係わる基準と一次エネルギー消費量に係わる基準とで構成されている		○	P141
153	平成28年省エネルギー基準において、外皮性能は、外皮平均熱貫流率による基準と暖房期の平均日射熱取得率による基準とで規定されている		×	P143
154	平成28年省エネルギー基準において、外皮平均熱貫流率とは、単位温度差当たりの熱損失量を、床面積で除した値である		×	P143
155	HEMS(Home Energy Management System)とは家庭のエネルギー管理システムで、エネルギー消費量に関する情報を一元的に管理するものである		○	P147
156	ゼロ・エネルギー住宅(ZEH)は、「省エネ」により一次エネルギー消費量を削減し、さらに太陽光発電等の「創エネ」によるエネルギーで消費エネルギーを相殺し、住宅の一次エネルギー消費量を概ね「0」とする住宅をいう		○	P148
157	PM2.5とは、大気中の微粒子状物質である		○	P151
158	断熱材のホルムアルデヒド発散量の等級は、床面積から算出した使用制限量を超えなければF☆☆☆でもよい		○	P152
159	建築基準法上、空気環境に関する建材の使用制限において、「天井裏等」とは、押入・物置なども含む		○	P152
160	廊下や浴室は、非居室であるが、換気経路になっている場合は、建材の使用制限がある		○	P153
161	機械換気方式の第二種換気とは、排気側に換気扇を使い給気は自然給気による方法である		×	P155
162	24時間換気のための換気経路には、1cm程度アンダーカットしたドアを用いてよい		○	P156
163	住宅の居室の換気回数は、基本的に1時間あたり0.5回とする		○	P157
164	住宅性能表示制度の「空気環境に関すること」では、ホルムアルデヒド対策として、居室の内装材と天井裏等に「製材等」「特定建材」「その他の建材」の使用の有無を表示する		○	P158
165	住宅性能表示制度の「空気環境に関すること」では、単層フローリング(接着剤なし)は、ホルムアルデヒド対策での特定建材に該当する		×	P159
166	住宅性能表示制度の「空気環境に関すること」で、室内空気中の化学物質の濃度等を選択評価する場合、ホルムアルデヒドの測定はしなくてよい		×	P160
167	日照の考え方として、開口部の日照性能は、「その窓から太陽が何時間見えるか」ということであり、窓の面積は関係しない		×	P161
168	建築基準法上、居室の採光に有効な部分の面積は、床面積の1/7以上である		○	P162
169	天窓の採光に有効な部分の面積を算定する際には、実際の面積の2倍として算定できる		×	P162
170	住宅性能表示制度で、光・視環境の評価対象は、居室だけであるが、居室に付随する床の間、押入れ、クローゼット等は居室の床面積に算入する		×	P163

設問ID	技術編 問題文	解答	正解	テキスト記載頁
171	音は、水面の波のように「反射」「回折」するが、音の「反射」とは障害物を迂回することである		×	P165
172	騒音レベル50dBは、騒音がほとんど気にならない程度である		○	P165
173	サッシの遮音等級T-1は、遮音等級T-2よりも遮音性能が低い		○	P166
174	高齢者が居住する住戸内の床・壁の仕上げは、滑り、転倒等に対する安全性に配慮する		○	P171
175	住宅性能表示制度の「高齢者等配慮対策等級(専用部分)」の評価基準には、部屋の配置の規定はない		×	P173
176	住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級(専用部分)の等級2以上の基準では、くつずりと玄関の土間との段差を5mm以下と定めている		○	P174
177	住宅性能表示制度の「高齢者等配慮対策等級(専用部分)」の最高等級は、等級4である		×	P175
178	住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級(専用部分)の等級5の通路の幅員で柱等の箇所以外は、850mm以上と定めている		○	P175
179	CPマークとは、防犯部品に表示されるマークで、官民合同会議の「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載されている防犯部品に表示されるものである		○	P176
180	住宅性能表示制度の「開口部の侵入防止対策」の評価のグループ区分の一つである「住戸の出入り口」の対象は玄関戸のみである		×	P178
181	一般的な住宅で、洗濯での平均使用水量は、一日一人当たり50リットルである		○	P179
182	水圧が高いとウォーターハンマーを起こす		○	P180
183	戸建て住宅において一般的に採用されている給水方式は、圧力タンク方式である		×	P180
184	セントラル給湯方式の長所は、給湯器自体が小型であることで、短所は給湯の遠隔操作がしにくいことである		×	P183
185	瞬間式給湯器は、缶体にお湯を貯める部分がないため、供給される水圧が高くても2階への給湯が困難である		×	P184
186	給湯能力は、「25℃のお湯を1分間に何リットル出せるか」という規格で決められている		×	P185
187	下水道への排水の接続は建物所有者が行わなければならない		○	P187
188	屋外の排水方式で、汚水(雑排水を含む)と雨水を同時に流せる公共下水道がある場合は、一般的に雨水を直接汚水桝につなげる		×	P187
189	一般に排水管勾配は急な程よい		×	P188
190	一般的に屋内の横引き配管の勾配は、1/50~1/100程度が適度である		○	P188
191	排水の二重トラップは禁じられている		○	P188
192	住宅で使われる逆わんトラップは主に洗面器等に使用される		×	P189
193	台所や浴室を複数設置する計画のない住宅の場合、小型合併浄化槽の選定に当たっての基準は居住人員ではなく延べ床面積に基づく		○	P190
194	都市ガスもプロパンガスも、元は無色無臭のガスであるが、法律で臭いを付けることが定められている		○	P193
195	マイコンメーターは、ガスの消費量を自動的に計測・記録し、省エネを推進するための機器である		×	P195
196	開放式ガス機器にはガスコンロ等があり、給気口だけが必要となる		×	P196
197	交流三相3線式は、主に業務用の機器に対する供給方式で電圧は200Vである		○	P197
198	住宅用分電盤は、定格電流が100A以下のものが一般的である		○	P198
199	ピークカット機能は、電気の使いすぎによる家庭内の全停電を防止するため、事前に設定された優先順位により、エアコンなどの専用回路を遮断する機能で一般的に分電盤に取り付けら		○	P199
200	住宅用分電盤で、照明器具の回路とコンセントの回路は同じとし、エアコン等の専用回路を分離した		×	P200